

北広島市 2019 年第 1 回定例市議会（2 月 19 日～3 月 20 日） 3 月 1 日 一般質問 田辺 優子

北海道ボールパーク基金条例の制定について、子ども発達支援センター条例の改正についてなど議案 25 件、同意案 1 件を可決。統計不正問題の徹底究明を求める意見書など 2 件の意見書を採択。ボールパーク構想に向け本格的なインフラ整備を含む 2019 年度予算は、議長を除く全議員で構成される予算審査特別委員会で審議され、すべて原案可決となりました。

質 問	答 弁
1. 市長の政治姿勢について ・ 少子高齢化、人口減少が進み、市民生活には様々な不便や不安が生じている。将来を見据えた北広島市のまちづくりについて、どのようなビジョンをお持ちか、伺う。 ・ ボールパーク誘致は、将来を見据えた未来への投資というが、限られた予算の中、これから必要な事業が削られるのではないかと不安の声があるが、どのように払拭していくのか。 ・ 次期総合計画の策定に向け、ワークショップなど対話による意見を出し合う機会を生活圏域ごとに持つことはできないのか。 ・ 対話によるまちづくりをすすめるには、多様な市民が話し合える場をつくり、対話をコーディネートする人材を育てることが必要。ファシリテーターなど人材の育成に取り組むべき。 ・ 昨年、総務省の有識者会議である自治体戦略 2040 構想研究会から、新たな自治体行政の基本的な考え方を示した「自治体戦略 2040 構想」が出されたが、市長の見解は。 ・ 札幌市との連携中核都市圏形成に係る連携協約について、圏域連携が進むことで、当市のメリット、デメリットは。 ・ 市民参加の手法は、パブリックコメントをはじめ低調となっているが、現状をどう考えるか。 ・ インターネット以外でのパブリックコメントやメール配信、人材バンクなど新たな市民参加の手法に積極的に取り組むべき。 ・ 市民のまちづくりへの参加で一番多い自治会、町内会活動の課題解決に向けて、市が果たす役割をどのように考えているのか。 ・ 自治会、町内会の支援には、経済的側面だけではなく、活動のしくみなど行政も一緒に考える取り組みをすすめるべき。 ・ 運営会議や事務作業などに利用する場所、アドバイス、手段を教える人材など、市民活動を支える拠点の整備について見解は。 ・ まちの課題解決に向け、自ら行動する市民が増えることは、まちの活性化につながる。市民自治についての見解は。	1. ・ 社会経済環境の変化を見極め未来へ投資を行い、まちの稼ぐ力や地域の価値を高め、将来を見据えたまちづくりを進めてきた。地域ごとの課題を把握し、住み慣れた地域で安心して暮し続け、一人ひとりが個性と能力を発揮でき、互いを尊重し支え合う社会の実現が重要な視点であると考える。 ・ ボールパーク構想に係る公園や道路などの概算整備費用や税の増収など好影響な試算はこれまで説明している。財政的な部分については、精査の上、収入支出の見通しを立てて進めている。今後も適宜情報提供していく。 ・ 地域ごとの将来像の位置づけを基本構想に想定している。今後各地域で意見交換や説明会を計画している。地域の考えや思いを共有しながら計画を進めていきたい。 ・ 市民参加による対話方式で様々な手法がとられているが、意識ある方の参加に留まっていることから、より多くの市民の声を吸い込めるしくみが必要。次に何を残せるかという視点をもってまちづくりを進めていきたい。 ・ 地方自治のあり方は、地域の実情を理解している基礎自治体が主体的に判断すべきと考えるが、人口減少を見据えた行政運営や組織のあり方、他自治体との連携による広域的な取り組みなどは検討すべき課題と認識している。 ・ 本市単独では実施が難しい事業を圏域全体で実施できるなど、スケールメリットをいかした取り組みが可能になるほか、札幌市で実施している補助制度等の対象が広く圏域に拡大される。一方札幌市への人口や都市機能の更なる集中への懸念の声もある。 ・ 市民の市民参加の理解や参加意識は高いとはいえない状況。今後市民の声を直接伺う場合も含めて、様々な手法について先進自治体の取り組みを調査研究していきたい。 ・ 従来の手法の課題の整理、新たな SNS の活用、実現可能な手法の選択など様々な市民参加の手法を探っていきたい。 ・ それぞれが抱える課題の解決に向け、相談内容に応じたアドバイス等の側面的支援や自治会交付金、街路灯維持費交付金などの経済的支援が市の果たす役割と考える。 ・ 若い方も含めいろいろな方が参加できるよう支援していきたい。自治会活動を支援するガイドブック的なものを作成しているので、配布して活動を理解してほしい。 ・ 既存施設の利活用を含め、活動に関する相談や情報交換・発信場所など将来の方向性を整理しながら、検討を進めていく。 ・ 地方自治の主役は市民であり、市政への参加は市民の権利のひとつと認識。市民と市が互いに情報を共有し、相互理解を深めて協働し、自らの責任と役割を果たすことが必要。
2. 市政執行方針および新年度予算について ・ 子育て世代包括支援センターが本格的に開設するが、一番の特徴は何か。また、保健福祉部、子育て支援部との連携は。 ・ 開設に伴い、市内子育て支援に取り組む団体や事業所に向けた周知や連携はどのように検討されていくのか。 ・ 新たに産婦検診、産後ケア事業が予算化されたが、具体的にどのような内容で、担い手はどこになるのか。 ・ 西の里に新設した産後ケア施設は、ベテランの助産師が産前産後の食育にも力を入れている。地元の施設と連携するべきでは。 ・ 不妊や望まない妊娠についての相談体制も重要と考えるが、センターでの相談体制は確保されるのか。 ・ 昨年 7 月よりスタートした福祉人材確保対策事業の効果は。また慢性的な人材不足に対し、市の役割をどう考えるか。 ・ 管内でもいち早く取り組んだ当市の小中一貫教育について市長はどのような認識をお持ちか、伺う。	2. ・ 子育て相談窓口の一本化、一人もこぼれない支援、連携強化によるリスクの共有により子育ての不安を払拭していく。保健福祉部健康推進課の保健師職と子育て支援部地域子育て支援センターあいいいの保育士職が連携して行っていく。 ・ 保育園や幼稚園、子育て支援に関係する医療機関や民間団体等にも業務内容や役割について周知する。また地域の団体は重要なパートナーと考えるので、意見を聞いていく。 ・ 産婦検診事業は、産婦の心身の健康状態の確認、産後うつや育児不安の早期発見を図るため、出産後 2 週間と 1 か月後の検診費用を助成。産後ケア事業は、施設での日帰りや宿泊、自宅訪問などを受託可能な助産院等への委託により実施する。 ・ 話を伺い、条件が整えば、委託先として十分可能性があるかと認識しているので、話し合いを進めていきたい。 ・ 相談は今後も引き続き、市保健センターや千歳保健所、北海道の不妊専門相談センター等が対応していく。 ・ 就労支援金は、本年 1 月末までに介護関係 21 名、障がい関係 12 名、保育関係 6 名の計 39 名に交付。就労された方からは、「選択する後押しとなった」、事業所からは、「他市町村にない先進的な取り組みで人材確保の一助になっている」など高い評価を得た。 ・ 義務教育 9 年間で子どもたちの学力、体力、社会性などの「生きる力」を育む有効な手段と認識。また本市のまちづくりにおける一つの特色にもなると考える。

・ボールパーク関連では多額の予算が計上されているが、市民への情報提供は不十分。1 月の市民説明会は、夜の時間帯のみの開催で、参加者は少なかった。時間帯を含め工夫が必要。 ・北広島団地再生に向け、住み慣れた地域で住み続けるしくみを市民参加で考える機会をつくれないか。 ・自立した生活を送りながら、入居者同士が互いに支え合うグループリビングやシルバーハウジングなど地域を移らずに済む新たな住み替えの可能性について検討できないのか。 3. 教育施策について ・2020 年度から実施される新学習指導要領に向け、準備が進められているが、子どもたちや教員に与える影響は。 ・新学習指導要領では、今まで以上に学びの質を重視していくことが必要で、教員の負担が増えるのでは。今の教員数で十分か。 ・改定により学校行事等の見直しが進められている学校もあると聞くが、子どもたちや保護者と十分な協議のうえでのことか。 ・子どもの外遊びの大切さは十分認識されているが、積極的に外遊びを支援する条例の検討はできないか。 ・障がいのある子どもとない子どもが分け隔てなく共に学ぶインクルーシブ教育の推進について、どのように進めていくのか。 ・北の台小学校の通級教室は、希望する児童が増えている。指導体制の拡充が図られるのか伺う。また中学校での必要性は。 <td> ・ボールパーク等調査特別委員会や市ホームページ、広報や環境審議会や緑のまちづくり審議会で情報提供している。また出前講座のメニューに追加し、これまで 6 団体に実施。説明会に来られない方のために、資料や質疑内容を翌日にアップするように努めた。 ・高齢者住宅への住み替えを中心に、関係機関との連携を強化し、高齢者のニーズに合わせた適切な住み替え支援を継続して行う。 ・ここ数年、要望や問い合わせがない状況なので、検討は行っていないが、要望や相談があれば、住み替え支援協議会で迅速に検討協議して、対応していきたい。 3. ・新学習指導要領の完全実施を見据え、今年度から 2 年間の移行期間で指導内容の一部を取り扱うことや授業時数の見直しなど、円滑な実施に向け、教育課程の編成等に努める。 ・教員の持ち授業時数を軽減し、教育の質の向上を図るため、国において専科指導教員の加配措置などを講じている。本市でも市内 4 校に巡回する外国語活動、体育の専科指導教員が配置されているが、未設置校への配置を北海道教育委員会に申請している。 ・児童生徒や保護者へのアンケート、さらに PTA 役員会等における意見を参考にして、学校長が判断している。 ・レクリエーションの森や緑葉公園など、豊かな自然の中で自由に活動できる環境があり、市内保育施設等でも屋外で伸び伸び体を動かす遊びを取り入れているので、条例化については、今のところ考えていない。 ・合理的配慮のもと、特別な教育的ニーズのある児童生徒には、個別の教育支援計画や指導計画に基づく指導に努めるとともに交流及び共同学習を通して児童生徒の社会性や人間性の育成など、多様な学習機会の提供に努める。 ・次年度の小学校への新規開設に向けた教員の配置を、北海道教育委員会に申請している。中学校の開設は、様々な課題があるが、管内他市の状況等を調査研究していきたい。 </td>	・ボールパーク等調査特別委員会や市ホームページ、広報や環境審議会や緑のまちづくり審議会で情報提供している。また出前講座のメニューに追加し、これまで 6 団体に実施。説明会に来られない方のために、資料や質疑内容を翌日にアップするように努めた。 ・高齢者住宅への住み替えを中心に、関係機関との連携を強化し、高齢者のニーズに合わせた適切な住み替え支援を継続して行う。 ・ここ数年、要望や問い合わせがない状況なので、検討は行っていないが、要望や相談があれば、住み替え支援協議会で迅速に検討協議して、対応していきたい。 3. ・新学習指導要領の完全実施を見据え、今年度から 2 年間の移行期間で指導内容の一部を取り扱うことや授業時数の見直しなど、円滑な実施に向け、教育課程の編成等に努める。 ・教員の持ち授業時数を軽減し、教育の質の向上を図るため、国において専科指導教員の加配措置などを講じている。本市でも市内 4 校に巡回する外国語活動、体育の専科指導教員が配置されているが、未設置校への配置を北海道教育委員会に申請している。 ・児童生徒や保護者へのアンケート、さらに PTA 役員会等における意見を参考にして、学校長が判断している。 ・レクリエーションの森や緑葉公園など、豊かな自然の中で自由に活動できる環境があり、市内保育施設等でも屋外で伸び伸び体を動かす遊びを取り入れているので、条例化については、今のところ考えていない。 ・合理的配慮のもと、特別な教育的ニーズのある児童生徒には、個別の教育支援計画や指導計画に基づく指導に努めるとともに交流及び共同学習を通して児童生徒の社会性や人間性の育成など、多様な学習機会の提供に努める。 ・次年度の小学校への新規開設に向けた教員の配置を、北海道教育委員会に申請している。中学校の開設は、様々な課題があるが、管内他市の状況等を調査研究していきたい。
--	---